



(6) 成年後見人

成年後見人制度とは、知的障害や精神障害等によって物事を判断する能力が十分でない方（本人）について、権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。本人の判断能力の程度により、3つに分かれています。 **災害時手帳『らいと』に書きましょう**

- ①「補助」 ほぼできるが、本人の利益のために支援が必要
- ②「保佐」 重要な財産行為には支援が必要
- ③「後見」 日常の買い物にもかなりの支援が必要

| | | | |
|--|--------|------|---------|
| 成年後見人 (補助・保佐・後見) | ねん 年 | がっ 月 | きにゆう 記入 |
| 氏名 | 本人との続柄 | | |
| 住所 | 〒 | | |
| 連絡先 | 財産管理 | | |
| < 決定している ・ お願いしてある ・ お願いしたい ・ まだ話していない > | | | |

福祉情報

成年後見人

| | | | |
|--|--------|------|---------|
| 成年後見人 (補助・保佐・後見) | ねん 年 | がっ 月 | きにゆう 記入 |
| 氏名 | 本人との続柄 | | |
| 住所 | 〒 | | |
| 連絡先 | 財産管理 | | |
| < 決定している ・ お願いしてある ・ お願いしたい ・ まだ話していない > | | | |

| | | | |
|--|--------|------|---------|
| 成年後見人 (補助・保佐・後見) | ねん 年 | がっ 月 | きにゆう 記入 |
| 氏名 | 本人との続柄 | | |
| 住所 | 〒 | | |
| 連絡先 | 財産管理 | | |
| < 決定している ・ お願いしてある ・ お願いしたい ・ まだ話していない > | | | |